

「10.勘定科目（貸借対照表）」の取扱い

○「中間とりまとめ」における記述

- ・特になし。

○「制度研究会報告書」及び「実務研究会報告書」における記述

制度研究会報告書	実務研究会報告書
<p>【基準モデル】</p> <p>92. 貸借対照表は、様式第1号により記載する。なお、各地方公共団体に固有の資産・負債については、適宜、表示科目を追加する。</p>	<p>【基準モデル】</p> <p>44. 財務書類4表を作成するための勘定科目は、《別表A2 勘定科目表》に示す。</p> <p>45. 各勘定科目の定義や意味内容等については、『制度研究会報告書』第96～244段落に記載されているところであるが、この他、実務上参考と思われる事項を《別表A4 勘定科目参考事項》に掲載する。</p> <p>48. 《別表A2 勘定科目表》及び《別表A3 財源区分表》で示された勘定科目及び財源区分は、基準モデルにおける標準的な表示・勘定科目であり、各地方公共団体は、基準モデルに基づく財務書類を作成するうえで、原則としてこれらの勘定科目及び財源区分を用いることとする。但し、財務上の管理に必要な勘定科目を追加する場合は、枝番号の付与等により、いずれの勘定科目に対応するかを明確にしなければならない。</p>

○課題・論点

- ・どのような勘定科目体系とするか。

○論点整理の考え方

- ・新地方公会計モデルや国の取扱いを踏まえた上で、地方自治法施行令第166条第2項の規定に基づく「財産に関する調書」の表示項目も参考に、別紙のとおりとしてはどうか。(以下、変更点等。番号は別紙の変更箇所番号と一致)

- ①配列は、「15.配列(流動性配列法又は固定性配列法)」の議論(資産と負債に関して、それぞれ固定資産と固定負債の占める割合が大きいこと)を踏まえ、固定性配列法とする。
- ②「物品」については、現行では有形固定資産の一部として表示しているが、国等の取扱いを踏まえ、事業用資産、インフラ資産と並列して表示する。
- ③「船舶」と「航空機」については、国の取扱いに準じて表示しているが、「財産に関する調書」においては、この他に「浮標」、「浮棧橋」及び「浮ドック」が区分表示されており、整合性の観点から、これらを「浮標等」として追加表示する。
- ④「電話加入権」については、「実務研究会報告書」187段において「電話加入権は、備忘価額1円を開始時簿価とする」とあり、表示において重要性に乏しいと考えられるため、「その他の無形固定資産」にあわせて表示する。

- ⑤「無形固定資産」については、現行では事業用資産のみを表示しているところであるが、国では一括して表示されているところである。無形固定資産の総額が把握できるよう、インフラ資産においても事業用資産と同様に表示する。
- ⑥「税等未収金」と「未収金」については、「38.未収金(税分と税以外の区分)」の議論(債権管理の重要性)を踏まえ、現年調定分を「未収金」、滞納繰越調定分を「長期延滞債権」に区分して表示する。なお、貸借対照表に区分掲記するほどの重要性はないことを踏まえ、税分と税以外の区分は附属明細等に表示する。
- ⑦「貸倒引当金」の科目名については、「32.貸倒引当金(回収不能見込額)」の議論(社会福祉法人会計基準や学校法人会計基準の取扱い)を踏まえ、「徴収不能引当金」とする。
- ⑧「出捐金」については、「24-1.出捐金の取扱い」の議論(地方自治法第 238 条第 1 項第 7 号の「出資による権利」に該当する公有財産であることを踏まえ、現行と同様に資産として「その他の投資」に計上する。(内訳は附属明細等で表示)
- ⑨「投資損失引当金」については、「33.投資損失引当金」の議論(現行の政策(第三セクター等の経営健全化)との連携)を踏まえ、計上・表示する。
- ⑩「公債」の科目名については、現行では国にあわせたものとしているが、法令等で一般的に使用されている「地方債」とする。
- ⑪「責任準備金」については、各種保険給付に必要と認められる額等を計上する科目であり、現行では国にあわせて表示しており、国においては労働保険特別会計及び地震再保険特別会計における翌年度以降に係る当該額等を計上しているが、地方においては類似のものが想定されず、勘定科目としては重要性に乏しいため、「その他の非流動負債」にあわせて表示する。
- ⑫「退職給付引当金」の科目名については、「35.退職給付(手当)引当金」の議論(退職給付という表現がなじまないこと及び表記から内容をイメージしやすいこと)を踏まえ、「退職手当引当金」とする。
- ⑬「賞与引当金」の科目名については、「34.賞与引当金」の議論(当該引当金には、期末手当・勤勉手当に加えて法定福利費を含めること)を踏まえ、「賞与等引当金」とする。
- ⑭「純資産」の内訳については、「9.財務書類の体系」の議論とあわせて整理する。

○基準の方向性

- ・貸借対照表の勘定科目については、別紙のとおりとする。

○留意点

- ・特になし。

(基準モデル)

(基準の方向性)

貸借対照表科目	
資産合計	
1. 金融資産	
資金	
金融資産(資金以外)	
債権	
税等未収金	
未収金	
貸付金	
その他の債権	
(控除)貸倒引当金	
有価証券	
投資等	
出資金	
基金・積立金	
財政調整基金	
減債基金	
その他の基金・積立金	
その他の投資	
2. 非金融資産	
事業用資産	
有形固定資産	
土地	
立木竹	
建物	
工作物	
機械器具	
物品	
船舶	
航空機	
その他の有形固定資産	
建設仮勘定	
無形固定資産	
地上権	
著作権・特許権	
ソフトウェア	
電話加入権	
その他の無形固定資産	
棚卸資産	
インフラ資産	
公共用財産用地	
公共用財産施設	
その他の公共用財産	
公共用財産建設仮勘定	
繰延資産	

貸借対照表科目	
資産合計	
1. 非金融資産	
事業用資産	
有形固定資産	
土地	
立木竹	
建物	
工作物	
機械器具	
物品	
船舶	
浮標等	
航空機	
その他の有形固定資産	
建設仮勘定	
無形固定資産	
地上権	
著作権・特許権	
ソフトウェア	
電話加入権	
その他の無形固定資産	
棚卸資産	
インフラ資産	
有形固定資産	
公共用財産用地	
公共用財産施設	
その他の公共用財産	
公共用財産建設仮勘定	
無形固定資産	
地上権	
著作権・特許権	
ソフトウェア	
その他の無形固定資産	
物品	
繰延資産	
2. 金融資産	
資金	
金融資産(資金以外)	
債権	
税等未収金	
未収金	
長期延滞債権	
貸付金	
その他の債権	
(控除)徴収不能引当金	
有価証券	
投資等	
出資金	
基金・積立金	
財政調整基金	
減債基金	
その他の基金・積立金	
その他の投資	
投資損失引当金	

①-1入替

②移動

③追加

④統合

⑤追加

⑥統合・区分

⑦名称変更

⑧出捐金を含む

⑨追加

(基準モデル)

貸借対照表科目	
負債・純資産合計	
負債合計	
1. 流動負債	
未払金及び未払費用	
前受金及び前受収益	
引当金	
賞与引当金	
預り金(保管金等)	
公債(短期)	
短期借入金	
その他の流動負債	
2. 非流動負債	
公債	
借入金	
責任準備金	
引当金	
退職給付引当金	
損失補償等引当金	
その他の引当金	
その他の非流動負債	
純資産合計	
財源	
資産形成充当財源(調達源泉別)	
税収	
社会保険料	
移転収入	
公債等	
その他の財源の調達	
評価・換算差額等	
その他の純資産	
開始時未分析残高	
その他純資産	

(基準の方向性)

貸借対照表科目	
負債・純資産合計	
負債合計	
1. 非流動負債	
地方債	
借入金	
責任準備金	
引当金	
退職手当引当金	
損失補償等引当金	
その他の引当金	
その他の非流動負債	
2. 流動負債	
未払金及び未払費用	
前受金及び前受収益	
引当金	
賞与等引当金	
預り金(保管金等)	
地方債(短期)	
短期借入金	
その他の流動負債	
純資産合計	
財源	
資産形成充当財源(調達源泉別)	
税収	
社会保険料	
移転収入	
公債等	
その他の財源の調達	
評価・換算差額等	
その他の純資産	
開始時未分析残高	
その他純資産	

①-2入替

⑩-1名称変更

⑪統合

⑫名称変更

⑬名称変更

⑩-2名称変更

⑭次回以降検討

財産に関する調書（地方自治法施行規則第十六条の二関係）

1 公有財産

(1) 土地及び建物

区 分	土地(地積)			建 物									
				木造(延面積)			非木造(延面積)			延面積計			
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
本 庁 舎	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
その 行政 他の 機関	警 察 (消 防) 施 設												
	その他の施設												
公 共 用 財 産	学 校												
	公 営 住 宅												
	公 園												
	その他の施設												
山 林													
何 々													
合 計													

備考 1 この調書は、総括、行政財産及び普通財産に区分して作成すること。以下(5)までについて同じ。

2 道路及び橋りょう、河川及び海岸並びに港湾及び漁港については、この調書に記載することを要しないこと。

(2) 山林

土地の権利の区分	面積			立木の推定蓄積量		
	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高
所有	m ²	m ²	m ²	m ³	m ³	m ³
分収						
その他の権原によるもの						
合計						

備考 面積の欄には、土地の権利の区分に対応する土地の面積を記載すること。

(3) 動産

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
船舶	隻	隻	隻
	総トン	総トン	総トン
浮標	個	個	個
浮棧橋	個	個	個
浮ドック	個	個	個
航空機	機	機	機

(4) 物権

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
地上権	m ²	m ²	m ²
地役権			
鉱業権			
何々			

(5) 無体財産権

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
特 許 権	件	件	件
著 作 権			
何 々			

(6) 有価証券

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
株 券	千円	千円	千円
社 債 券			
地 方 債 証 券			
国 債 証 券			
何 々			

(7) 出資による権利

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
何 々	千円	千円	千円

(8) 財産の信託の受益権

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
何 々	件	件	件

備考 財産の信託の類型ごとに区分して記載すること。

2 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
乗 用 車	台	台	台
何 々			

備考 この調書は、重要な物品について必要に応じ記載すること。

3 債 権

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
何 貸 付 金	千円	千円	千円
何 々			

備考 この調書は、決算年度の歳入に係る債権以外の債権について記載すること。

4 基 金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
不 動 産	山 林	m ²	m ²
	土 地	m ²	m ²
	何 々	m ²	m ²
	立 木	m ³	m ³
何 々			
動 産	何 々		
有 価 証 券	千円	千円	千円
現 金	千円	千円	千円

備考 この調書は、基金の種類ごとに記載すること。

国民経済計算の一般政府の期末貸借対照表勘定
(単位：10億円)

項 目	平成23暦年末
	2011
1. 非金融資産	581,802.5
(1) 生産資産	461,359.5
a. 在庫	2,048.1
b. 固定資産	459,311.4
(2) 土地	120,443.0
2. 金融資産	496,131.8
(1) 現金・預金	79,380.4
(2) 貸出	31,776.0
(3) 株式以外の証券	123,912.5
(4) 株式・出資金	110,371.7
うち株式	40,107.2
(5) 金融派生商品	0.0
(6) その他の金融資産	150,691.2
期末資産	1,077,934.3
3. 負債	1,095,766.8
(1) 借入	164,209.8
(2) 株式以外の証券	876,871.8
(3) 株式・出資金	23,947.0
うち株式	15.9
(4) 金融派生商品	50.9
(5) その他の負債	30,687.3
4. 正味資産	-17,832.5
期末負債・正味資産	1,077,934.3
(参考) 歴史的記念物	538.5
無形非生産資産	2.8

(出典) 内閣府経済社会総合研究所